

## 令和元年度 第1回北茨城市総合教育会議（会議録）

※ 本会議録は、読みやすくするため、文意を損なわない範囲で重複表現や  
言い回しなどを、一部整理しておりますのでご了承ください。

---

日 時 令和2年1月14日（火） 午後3時25分から午後5時5分

---

場 所 市役所406会議室

---

構成員 北茨城市長 豊田 稔  
教育長 豊田 健司  
教育長職務代理者 沼田 昇平  
教育委員 鈴木 君伊  
教育委員 渡邊 昭吉  
教育委員 佐藤 厚

---

（敬省略）

関係者 教育部長 金澤 節  
教育総務課長 園部 修平  
学校教育課長 鈴木 博  
生涯学習課長 早川 茂  
国体推進課長 酒井 充夫  
学校給食センター所長 古茂田 登志子  
市立図書館長 小松 喜一  
生涯学習課長補佐 鬼澤 弘治

---

事務局 教育総務課課長補佐兼総務学務係長 赤沼 充子  
教育総務課総務学務係主事補 畠山 健輔

---

傍聴者 なし

---

資 料 ・北茨城市総合教育会議 次第  
資料1 学校の再編について  
資料2 教育大綱及び教育振興基本計画について  
資料3 令和元年度 教育委員会主要事業

---

## 次 第

- 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 協議事項
    - (1) 学校の再編について
    - (2) 教育大綱及び教育振興基本計画について
    - (3) 令和元年度主要事業の現状について
    - (4) その他
  - 4 閉 会
- 

1 開会 午後3時25分

事務局 まだ定刻まで時間がありますが、皆様お揃いになりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、令和元年度第1回北茨城市総合教育会議を開会いたします。

2 あいさつ

事務局 まず始めに、豊田稔市長のごあいさつをお願いいたします。

豊田市長 本日は教育長をはじめ、教育委員の皆様にはご多用にも関わらず、令和元年度第1回北茨城市総合教育会議にご出席いただきましたことに感謝申し上げます。

年々、予算の規模が大きくなっており、今年は市全体で約260億円、その内で教育費が約35億円であったと記憶しています。これからは教育と社会福祉とで予算を賄うようになるだろうと考えており、それだけ教育が大切であると私も理解しています。

昨年のことを振り返りますと、本当に大変な年であったと思います。まず、大津の御船祭りを、国指定重要無形文化財になって、初めて実施したことです。市職員に加え、大津町の皆様のご協力があったからこそ、あれほど素晴らしい伝承芸能が実行できたと思っております。

また、気象庁からこの暑さは災害であるとの発言がありました。災害から守ることが行政の務めでありますので、対策として空調の整備を行いました。本来ならば3年程度の期間で進めていくのが望ましいのかもしれませんが、中学校3年生が恩恵を受けることができず、不平等な教育ということになってしまいます。そのため、単年度で実施しようということで進めました。整備には、4億7千万円から4億8千万円程度かかりました。文部科学省からの補助は15%から16%でしたので、残りの予算は財政調整基金を取崩し、整備を実行しました。

次に国体ですが、みんなの力でみんなの大会をやろうという合言葉の下で、課長をはじめ、皆様に努力していただきました。25,000人もの方々にご覧いただいて、大きな事故等もなく、無事に終了することができました。

9月には十石堀が世界かんがい施設遺産に認定されました。約3800万円の予算を計上し、現在も安心・安全のための工事を行っているところです。

さらには、約36億円をかけ、磯原中学校の新築を進めています。子供達には将来を担っていてもらわなければいけないということで、学習を行う環境を整える努力をしています。また、皆様の努力により、華川町の方々の理解を得ることができ、磯原中学校と統合するということになりました。前回の議会において、華川中学校の跡地利用について現時点では何も考えていないということを申し上げました。しかし、跡地利用についてはみんなで相談しながら進めていくべきものですので、意見を聴取しながら決断したいと考えておりまして、決して蔑ろにしているわけではございません。

給食センターについては、新たな施設の必要性を感じながらも、予算的に実行できていませんでした。公室長から防災センターを建設し、その一部を給食センターとして活用すればいいのではないかとのお意見をいただきまして、4月には入札を開始できるだろうという状態です。

教育委員の皆様には引続き、様々な方面から職員や市に対してのご指導、市の教育へのご協力をお願いいたします。

事務局

ありがとうございました

続きまして、教育長と各教育委員の皆様より一言ずつ頂きたいと思います。

(教育長・各教育委員自己紹介及びあいさつ)

### 3 協議事項(1) 学校の再編について

事務局

それではこれより議事に移ります。北茨城市総合教育会議設置要綱第2条の規程に基づきまして、豊田市長が議長となりますので、よろしく願いいたします。

議長\_\_市長

はい。早速、次第に沿って協議を進めさせていただきます。(1)学校の再編について、事務局より説明をお願い申し上げます。

教育総務課長

協議事項(1)学校の再編についてご説明いたします。資料1をご覧ください。平成13年度以降の経過を記載しております。平成13年4月に水沼小学校が華川小学校と、水沼中学校が華川中学校と統合しました。平成20年4月に茨城県教育委員会より公立小・中学校の適正規模についての指針が示され、当市においても平成21年1月に北茨城市立小・中学校の適正規模等検討委員会に諮問し、北茨城市立小中学校の適正規模及び適正配置について答申がありました。また平成22年4月に北茨城市小・中学校再編計画検討委員会より北茨城市小・中学校再編計画について提言があり、提言を受けて、統合対象校の保護者及び地域住民に対して提言内容の説明と意見交換会を実施しました。その後、関本地区において合意形成が進み、平成28年4月に関本第一小学校と富士ヶ丘小学校を統合し、関本小中学校を開校しました。磯原中学校の移転建設に伴い、華川中学校と統合することについて、保護者及び地域住民の方々に合意をいただきまして、令和3年4月に磯原中学校と華川中学校を統合することとなりました。現在は新校舎の建設や統合の準備を進めているところです。

次に小中学校の適正規模・適正配置についてですが、先ほど申し上げた北茨城市

小・中学校再編計画に関する提言書に記載された案を記載しています。適正規模ではクラス替えを行うことができる規模が望ましいとして、小学校は各学年2学級以上、中学校は各学年3学級以上としています。学校数では小学校は6～9校程度、中学校は3～4校程度となっています。さらに再編案としまして、小学校では中郷第一小学校と石岡小学校、中妻小学校と華川小学校、関本第一小学校と富士ヶ丘小学校、中学校では磯原中学校と華川中学校が示されました。その他の学校につきましては、経過観察による検討対象となっています。現在は関本第一小学校と富士ヶ丘小学校が既に統合されており、磯原中学校と華川中学校の統合が決定しています。

次ページには令和7年度までの小中学校の児童・生徒数、学級数の見込みについて記載しています。学校によっては人数が増加している学校もありますが、合計人数を見ますと年々、減少しており、今年度と6年後の令和7年度を比較すると小学校で277人、4学級の減少、中学校で111人、3学級が減少する見込みとなっています。次ページは北茨城市教育要覧に掲載しているもので、平成4年度からの児童・生徒数の推移となっています。年々、児童・生徒数は減少が続き、小学校と中学校ともに最も多い年度児童・生徒数の半数を切り、さらに減少が続いている状況となっています。児童・生徒数の減少に伴い、学級数も減少が続けており、学校の小規模化が進むことが懸念されます。

次に適正規模・小規模校の効果についてご説明いたします。適正規模になることの効果としまして、児童生徒への効果では一定の学校規模が確保されることによって、いろいろな人間関係のなかで学ぶ環境が整備されること、多様な児童生徒、教職員と触合うことで社会性や人間性を学び、心の豊かさや心身のたくましさを育むことができること、良い意味での競争心が生まれ、学習意欲等の向上につながることで、学校行事等における活動の幅が広がることなどが、学校運営に関する効果では教員数の増加により、教員同士の打合せや課題研究が可能になること、教員一人あたりの業務を分散化することができること、PTAの規模が大きくなるため保護者の負担が軽減されることなどがあげられます。

小規模校のメリット・デメリットにつきましては、メリットは一人ひとりの学習状況等を把握し、きめ細やかな指導が行いやすいこと、郷土の教育資源を生かした教育活動がしやすいことなどが、デメリットは児童生徒同士で切磋琢磨する機会が少ないこと、学校行事等で制約が生まれ、集団行動による教育効果が下がること、人間関係が固定化しやすく、多様な考えに触れることが難しいこと、進学等で大きな集団へ所属する際に適応できない可能性があることなどがあげられます。説明は以上となります。

議 長                    ありがとうございます。委員の皆様のご意見・ご質問等ございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

教 育 長                    確かに児童・生徒数については減少し続けていますが、それぞれの学校で地域の特徴を生かしながら取り組んでいる様子もあるということも踏まえて、将来的にどうすべきか考えておく必要があると思っています。児童・生徒数だけでなく、地域の特徴など様々な観点から総合的に判断していきたいと考えています。

議 長                    磯原中学校と華川中学校が統合する際には教職員はどの程度の人数が減ること

になりますか。

教 育 長           現在、華川中学校の教職員は全員で15人程度います。教職員数は学校の規模に合わせるようになりますので、学級数が増える分の教職員については増えることになるかと思えます。

議 長               将来的には人口も減少していますし、町に小学校と中学校は1つずつくらいが丁度よくなってくるのかもしれませんが、昨年、石岡に市営住宅を建設したが、市営住宅の住民も学区外の学校に通学してしまっているのでしょうか。

教 育 長           資料の2ページの令和7年までの児童・生徒数の見込みをみると、地域に住む子供の数については増えてきていることがわかります。しかし、市長からもありましたとおり、石岡小学校に入学する児童は少ないままになってしまっているのが現状です。

議 長               大規模の学校が良いという判断ですよね。以前のように学区外の学校への通学を制限するような制度がないのですよね。

渡邊委員           現在も制度はありますが、以前と比べて変更を許可する理由が増えたため、学区外の学校に通学しやすくなったという状況です。

議 長               再編については、世の中の流れではありますが、急激に行ってしまうと市の財政的に無理があります。華川中学校の施設を活用して、華川小学校と中妻小学校の統合についても進めていきたいところではありますが、磯原中学校の統合について検証し終えるまでは、その他の学校については、進めていくことは難しいかと思えます。施設の状況や児童・生徒数等を基に保護者や地域の方々、関係者の方々の意見をお伺いしながら、検討を進めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

渡邊委員           関本小学校が開校する際に富士ヶ丘小学校と関本第一小学校の保護者や地域の方々の思いがあったと思えますが、様々なメリットやデメリットがあり、賛成と反対の方もいたかと思えます。統合から時間が経過した今、成果について検証し、保管しておくこと今後の財産になっていくと思えます。機会をつくり、意見を聴取していったほうがいいのかと思います。

教育総務課長       検討していきたいと思えます。

---

#### 協議事項（2）教育大綱及び教育振興基本計画について

議 長               続きまして、（2）教育大綱及び教育振興基本計画について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長       資料2をご覧ください。教育大綱とは教育目標や施策の根本的な方針であり、国が定めた方針を参酌し、首長が総合教育会議において教育委員会と協議、調整

のうえで策定するものです。首長及び教育委員会は策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行します。次に教育振興基本計画とは教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、国の計画を参酌し、教育委員会が定めるものです。

教育大綱の位置づけとしましては、教育振興基本計画の中の施策の目標や根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができます。本市においても総合教育委員会において教育委員会と協議し、教育振興基本計画をもって大綱に変えることとしています。

次ページに移ります。教育振興基本計画の策定案ですが、現在の計画は平成23年度から令和2年度までとなっています。次回の計画の期間は令和3年度から令和12年度を予定しています。今後のスケジュールとしましては、今年度中にアンケート調査を実施し、教育振興基本計画策定委員会設置要綱を制定します。来年度4月から1月にかけて、策定委員会、庁内検討会議で協議を実施し、途中12月にはパブリックコメントを実施し、3月までに完成させる予定です。

続いて大綱の策定案についてですが、スケジュールとしましては、来年度4月から1月まで総合教育会議において協議を行い、策定を行い、12月にパブリックコメントを実施し、3月までに完成させる予定です。

議 長                    ありがとうございます。委員の皆様のご意見・ご質問等ございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。  
ご質問等ないようですので、次に進ませていただきます。

### 協議事項（3）令和元年度主要事業の現状について

議 長                    続きまして、（3）令和元年度主要事業の現状について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長            教育委員会主要事業の中で特に重要と思われる事業について、担当課ごとにご説明いたします。資料3をご覧ください。

No.1の磯原中学校改築事業ですが、昨年12月末で敷地造成工事が完了し、今月より校舎等の本体建築工事に着手し、令和3年2月の完成に向けて、工事を進めていきます。現在、工事進入路の仮設橋の設置工事に入る準備を行っています。また2月に貯留槽と防球ネットの工事を発注する予定です。土地取得状況ですが、未だ1名の地権者の用地が取得できていませんが、今後も交渉を続けていきたいと考えています。

次にNo.2の小中学校教育用コンピュータ整備事業ですが、平成28年、29年度に従来のパソコン教室以外においても、タブレット等が活用できるように校内LANの整備を行い、学校ICT環境改善を図っています。今年度はこれらのパソコン、タブレットのリース料金となっています。

次にNo.3の小中学校校務用コンピュータ整備事業ですが、昨年度に教育委員会と学校間のグループウェア構築を含む校務用パソコンをリースにより、導入しました。また、今年度2月より校務支援システムのソフトの追加導入を行い、児童生徒の成績処理、出欠管理の他、健康診断表等の電子化を行い、教職員の負担軽減を図っていきます。今年度は校務用パソコンのリース料金及び校務用支援シス

テムの賃貸借料となります。

次にNo.4の学校施設長寿命化計画策定事業ですが、施設の点検を行い、各学校の状況を適切に把握し、これらに基づき、適時、適切な整備を行うことができるように中・長期的な各学校の個別施設ごとの計画を策定するものです。計画の策定を行うことにより、従来の事後保全型の管理から予防保全型の管理へと転換し、学校施設全体におけるトータルコストの削減、財政負担の平準化を図り、無駄のない計画的な整備を行っていく予定です。計画の策定につきましては、令和2年度末までに行う予定になっています。

#### 学校教育課長

No.5の外国語指導助手設置事業ですが、現在、指導助手を8名配置し、指導を行っています。小中学校の外国語活動、外国語科の時間において、担任または教科担当と複数体制での指導を推進しています。各学校に配置し、中学校はALTが常駐するような状態になっており、ネイティブな発音を聞きながら、外国語活動が充実していくように努めています。また、低学年においても、親しむ活動や特別活動等でALTと触合い、コミュニケーション能力の育成を行っています。

次にNo.6の特別支援教育支援員配置事業ですが、発達障害、それに準ずる障害のある児童生徒が増加しています。一人ひとりに対応するために学校の教員に加え、特別支援の支援員を小学校に25名配置しています。

次にNo.7の学校図書事務員設置事業ですが、学校図書館の環境整備や学習活動における効果的な活用に向けて、各学校で司書教諭等の業務を行う教員の補助を行う事務職員になります。成果としましては、学校図書館の利用者数が増加し、貸出数も増加しています。現在、モデル校としている精華小学校を始め、6名を各学校に週1日から3日配置し、図書館と連携しながら業務を行っています。

次にNo.8のスクールソーシャルワーカー活用事業ですが、県の事業で同様のものを行っており、行き届かない部分について市の事業として担っています。いじめ、不登校等の学校の諸問題の背景にある家庭に働きかける役割を担っています。社会福祉関係の専門性を有する方をメンバーとし、相談活動や家庭との連携や関係機関とのコーディネート等を行い、問題解決を図っています。年間で50回派遣を行う予定になっています。

次にNo.9の大学との連携による体育の活性化事業ですが、筑波大学との連携で小学校の体育の授業と中学校の部活動を中心に授業研究会や研修会を行っています。児童生徒の技術力及び意欲の向上、先生方の指導力の向上に大変、役立っています。

#### 生涯学習課長

No.10の生涯学習センター管理・運営事業ですが、市生涯学習センター本館「とれふる」は、本市が目指す「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学習できる環境」を提供し、併設する健康増進施設も活用しながら、市民が望み、市民のための各種講座を展開しています。また生涯学習センター分館「期待場」においては、陶芸体験や芸術創作活動環境を提供し、本市出身のアーティスト石井竜也氏の協力のもと、作品展示やコンサートが行われるなど、地域の活性化を図る芸術によるまちづくり事業の拠点施設として活用しています。

次にNo.11の国指定重要無形民俗文化財「常陸大津の御船祭」補助事業ですが、平成29年度に国の重要無形民俗文化財の指定を受け、平成31年が5年に一度の開催年にあたることから、常陸大津の御船祭保存会に補助金を交付し、文

化の香るまちづくりの継承を支援しています。

次にNo.12のヒロシマで学ぶ平和への旅事業ですが、原爆被害を受けた広島を訪れ、広島平和記念式典に参列し、戦争の遺品を見ることにより、戦争と平和について考える機会を持ち、豊かな人間性を培い、将来の人間形成の糧となるような体験をすることを目的に事業を行っています。

次にNo.13の芸術によるまちづくり事業ですが、東京芸術大学や地域おこし協力隊などと連携を強化し、市内小・中学校児童・生徒の豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力等を養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげることを目的としたワークショップを開催するなど、芸術によるまちづくりを展開しています。

次にNo.14の多目的屋内スポーツ施設整備事業ですが、「いつでも」「どこでも」「だれでも」市民の健康維持増進を目的としたスポーツ・レクリエーション活動を可能とするため、全天候型の多目的屋内スポーツ施設の整備など、生涯学習スポーツ社会の実現に向けた環境の充実を図っています。

国体推進課長 No.15の国民体育大会推進事業ですが、昨年9月、10月に大会を開催し、現在は報告書の取りまとめ等を行っています。予算額につきましては、精算を行っており、支出が6,300万円ほどになる見込みですので、残りの3,500万円ほどにつきましては返還する予定になっています。

図書館長 No.16の図書館利用促進事業ですが、新図書館における利用者拡大のため、年度内に次の講座等を行い、市民に広く図書館に親しんでもらう機会を作ります。講座内容につきましては、バードウォッチングを季節ごとに年4回、鳥君講演会を愛鳥週間に合わせて年1回、野菜作り講座を年2回、親子映画館を夏休みと冬休みに、魚についての講座を以前、サンシャイン水族館に勤めていた方をお招きして、夏休みに年1回、企画講座を年1回実施します。企画講座につきましては、今年度は講師の方の都合で実施しませんでした。来年度以降は再度実施していく予定です。

No.17の図書館サポーター育成事業ですが、新図書館における利用者拡大のため、引き続き「図書館サポーター」として活動しているボランティアの育成を図ります。現在も図書館内の装飾関係をボランティアの方々が行ってくれており、大変、助けてもらっています。

給食センター長 No.18の北茨城市学校給食センター整備事業ですが、学校給食センターが昭和57年に建設され、経年劣化が著しいため、必要な整備等を行いながら、今後の学校編成や将来の児童・生徒数に対応できる規模や運営方法を考慮した施設の整備計画を進めます。令和元年度は建物修繕と備品購入、学校給食管理システムの導入を行いました。

次にNo.19の学校給食食材購入費補助事業ですが、給食食材の価格が上昇傾向を続けていることから、「お弁当の日」に提供する牛乳を給食費で賄うことが困難となったため、平成28年度より購入費を公費で賄うこととしました。給食費を維持することにより、子育て世代である保護者の負担軽減を図っています。

次にNo.20の令和2年度米飯提供方法変更に伴う準備事業ですが、来年度の米飯提供業者の変更に伴い、弁当方式から飯缶給食に変更となるため、消耗品及び備品



の購入準備を行います。

議長 ありがとうございます。委員の皆様のご意見・ご質問等ございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

それぞれの事業において、一般財源の予算に頼りすぎているのではないですか。補助金等を活用し、一般財源の予算の割合を減らしていけるように努めていただきたい。私はこれまで何度も述べているように任期4年間の間に給食費の無償化を目指しています。そのためにも協力をお願いします。

学校の教員用にコンピュータの整備を行い、成果はどうですか。システムに慣れる手間が増え、勤務時間等は改善されていないのではないのでしょうか。

教育長 勤務時間の集計結果など数字的な成果を示せるようにしていきたいと思えます。加えて感情的な面でも改善していきたいと思えます。

議長 外国語指導助手について、小学校3年生と4年生は1週間に1回ですか。

学校教育課長 小学校は1週間に3年生と4年生が1回、5年生と6年生が2回となっています。

議長 1週間に1回や2回で英語ができるようになりますか。

学校教育課長 小学校3年生から始めて、中学校3年生までの間に英語ができるようにしたいと考えています。

議長 最近の子供達は家庭等で英語に触れていて、アルファベット程度なら早い内から理解しているような子供も多くなっていると思います。そういった子供達にも対応していかなければいけないと思うので、人数を増やし、1週間の内で行う回数を増やしていくような工夫が必要ですね。

また、各学校にどの程度の発達障害やそれに準ずるような子供達いますか。

学校教育課長 学校によって差はありますが、市内で知的障害や情緒障害を合わせて140名程度がおりまして、発達障害は増えている傾向にあります。

議長 弱い立場の人に手を差伸べるのが、行政の役割です。特別支援の子供達の問題については相当、真剣に取り組まなければいけないと思う。市の財政では25%削減を掲げていますが、これらの事業については子供達やその保護者達の苦労も大変なものだと思う。予算を増額してでも対応していかなければいけないと思う。

またスクールソーシャルワーカーについて、本市でのいじめについての状況はどうなのか。

学校教育課長 本人がいじめられていると感じたり、嫌な思いをしたとなると、いじめということになるため、市教委で認知しているものはあります。

議長 いじめに対してはどのような指導を行っていますか。

学校教育課長 事態を把握した時点で本人から話を聞き、保護者にも事情を説明したうえで話を聞くようにしています。事態の重大性をその場で判断せず、子供達に話を聞きながら、進めているところです。ほとんどの事態については年度内に解決できていますが、3か月以上経過を見る必要があるため、すぐに解消と判断することはできません。

議 長 いじめが起きてしまった際の対応について、各学校の先生方は専門的な知識は持っていますか。

学校教育課長 いじめ、不登校についての専門職は無いのですが、研修も行っていますので、校長、教頭を含めた全ての先生方が知識は持っていると思います。

教育長 各学校でいじめ対策協議会を必ず設置して、事例について全員で協議を行い、対応していくということ、学校内では解決できないような事態が発生した際には専門家を招いて、意見をいただきながら解決をしていくということを徹底し、事態の早期対応を図っていくようになっています。

議 長 大学との連携については取組みの内容があまり表に出てきていないようですが、どうなっていますか。

教育長 筑波大学の先生方と触合う機会を作り、取組みの成果としまして、子供達の体力、健康のレベルについて、茨城県のレベルは全国平均を上回っており、その県のレベルを本市が上回っているという現状です。  
筑波大学の先生方は体育の授業でも指導を行ってくださっていますので、大きな力になっています。

議 長 多目的屋内スポーツ施設と生涯学習センターの1年間の利用状況についてはどうなっていますか。

生涯学習課長 多目的屋内スポーツ施設については、11月30日までの状況では人数が1,610人、団体数は102団体が利用しています。内訳としまして、昼が42回、夜間が60回、平日と休日はちょうど半数ずつ、フットサルが60回、テニスが41回、その他が1回となっています。

議 長 フットサルの大会を催すなど盛上げる工夫が必要ですね。各学校で施設を利用してもらおうようにすればいいと思う。

生涯学習課長 生涯学習センターについては、今年の同時期と比べて、本館利用が1,966名の増、健康館の利用が1,036名の増、ギャラリー1,610名の減となっていますが、これからは桃源郷芸術祭もありますので、昨年以上に増えていくことが予想されます。

議 長 給食費の値上げについてはどうなりましたか。

給食センター長 現在、第1子のみ500円負担とする案など、様々な方法についてシミュレーションを行っています。

議 長 先ほども申し上げたとおり、私の任期4年間の内に無償化したいと考えている。新しい給食センターの建設と給食費の無償化に向けて、市の財政に対して25%削減を指示しているところです。市民の皆様に対して、現況についてしっかりと説明を行い、理解を求めておく必要があると思います。

教育長 私たちも給食費の値上げについては、かなり緊迫した思いで申し上げますので、改めてご相談させていただきます。

議 長 その他何かございましたら、お願いします。

生涯学習課長補佐 資料をお配りしますので、ご覧いただければと思います。コミュニティ・スクールとは学校運営協議会が設置された学校のことを指し、学校と地域住民の代表者がそれぞれの思いを共有し、同じ目標に向かい学校、地域づくりを行うというものになります。地域住民が法律に則り、身分や権限を保証されたうえで学校運営協議会に当事者として参加することにより、地域と学校が一体となり、特色ある学校づくりを進めていけることが大きな特徴になります。平成29年度に法律が改正され、コミュニティ・スクールの設置が努力義務とされました。令和4年度にさらに改正されることが予想されますので、今後は努力義務から設置義務へと移行していくことが予想されます。

コミュニティ・スクールの全国的な導入状況につきましては、茨城県内では四分の一にあたる、11市町村において設置が進められている状況です。来年度より完全実施される文部科学省の新学習指導要領でも、社会に開かれた学校という点が強調されています。地域社会に当事者意識を呼び戻し、敷居の低い親近感あふれる学校、さらに学校と地域の共同活動により、地域住民がやりがいや生きがいを感じることを目指しています。

学力面や安全面、健康面等で学校の力だけでは解決できないような状況が数多くあるのが現状です。地域と学校が一体となり、子供達の成長に関わっていただけるような体制を作り、信頼できる大人と関わる機会を設けて、自己肯定感の向上や協働性を身につける機会を作っていけるようにしたいと考えています。

次に資料2のとおり、北茨城市学校運営協議会制度導入に向けての案を作成いたしましたので、ご覧ください。令和2年度より地域と学校とのつながりを推進していくために、各小中学校に地域連携の中心となる教員として、地域連携推進教員の役割を設けさせていただきます。研修を進め、市内の各中学校区でのコミュニティ・スクールの設置に向けての協議を進めていきたいと考えています。令和3年度にはモデル校として、関本小中学校において、コミュニティ・スクールを設置したいと考えています。令和4年度には市内各中学校区において、コミュニティ・スクールを設置したいと考えています。

次に地域連携推進教員の設置に関する指針の案とコミュニティ・スクールに関する規則の案につきましては、資料3及び資料4のとおり作成いたしました。指針については、各学校に通知していきたいと考えています。

最後になりますが、地域の住民と学校とが連携して、社会総当たりで子供達を育む体制を作り、子供達に対する教育効果がより大きなものになっていければと思います。

議 長 コミュニティ・スクールを設置するためにかかる予算はどの程度なのか。

生涯学習課長補佐 運営協議会の委員の報酬が一人当たり、約1万円となるかと思います。

議 長 その他何かございますか。  
以上を持ちまして、令和元年度第1回北茨城市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

4 閉 会 午後5時5分

---